

撮影ソリューションサービス 会員基本約款(法人／個人共通)

この度は、株式会社 IMAGICA GEEQ(以下「弊社」といいます。)の撮影ソリューションサービス(撮影・取材サービス及び制作支援サービスを含み、以下「本サービス」といいます。)をご利用頂き誠にありがとうございます。本サービスは、本撮影ソリューションサービス会員基本約款(法人／個人共通)(以下「本規約」といいます。)に従いご利用頂くこととなります。本サービスをご利用頂いた場合は、本規約に同意いただいたものとみなされますので、予めご了承下さい。

第1条 [登録]

1. 本サービスの利用のためには、弊社の会員登録手続を完了して頂く必要がございます。弊社指定の方法にて会員登録の申込手続をしていただき、弊社が入会を承認してお客様コードを発行した場合に会員(以下「お客様」といいます。)となります。なお、登録手続完了までに時間を要する場合がございますので、予めご了承下さい。
2. 本商品のご注文に際しては、会員登録時に発行されたお客様コードが必要となります。また、弊社が運営する Web サイト(以下「撮影ソリューションサービス ウェブ オーダーシステム」といいます。)上で提供する本サービスのご注文に際しては、お客様コードのほか、弊社所定の手続によって発行されるパスワードが必要となります。
3. 一定期間以上お客様からの注文が無い場合は、弊社の定めた基準により会員登録を取り消す場合があります。
4. お客様には、弊社のパンフレット、メールマガジン、DM等(以下、「本カタログ」といいます)をお届けします。なお、本カタログ等のお届けは、お客様からのご要望により中止することができます。

第2条 [本サービスの内容]

1. お客様は、本規約の定めに従い、本サービスの提供を受けることができます。但し、製造元又は弊社の都合により、本サービスの一部について事前の通知、予告なく本サービスの対象外とする場合がございますので、予めご了承下さい。
2. 本サービスのご提供が可能なエリアは、日本国内とします。

第3条 [本サービスの注文]

1. お客様は、下記に定めるファクシミリ、電話、電子メール又は撮影ソリューションサービス ウェブ オーダーシステムを通して、本サービスの利用のお申し込みができます。但し、サービスによっては、注文方法を限定させて頂く場合がございます。
 - ファクシミリによるご注文:弊社指定の発注書に必要事項を記入し、弊社指定のファックス番号へ送信して頂きます。
 - 電話によるご注文:弊社指定の電話番号にお電話頂き、必要事項にお答え頂きます。

- 電子メールによるご注文:弊社指定のメールアドレスに、必要事項を記入したメールを送信していただきます。
 - 撮影ソリューションサービス ウェブ オーダーシステムによるご注文:撮影ソリューションサービス ウェブ オーダーシステムに必要事項を入力し送信して頂きます。
2. お客様からのご注文は、弊社が前項各号に従ったご注文を受領した時点で有効になされたものと致します。通信、コンピューターの不具合等により、お客様からのデータの送信に支障がある場合、及び、お客様が注文の必要事項を充足していない場合には、有効な注文はなかったものとします。この場合、弊社は、お客様が本サービスを利用することができないこと、及びそれに関連して生じる損害について、何ら責を負わないものとします。
 3. お客様からのご注文に関する売買契約は、弊社が第1項及び前項に従い有効になされたご注文を承諾した時点で成立するものとします。但し、弊社がお客様に対し、ご注文をお受けできない旨を相当期間内に通知しなかった場合、お客様からのご注文に関する売買契約は、当該期間の経過をもってお客様からのご注文の受領時に遡り有効に成立したものとみなされます。なお、弊社が特に必要とする場合、別途売買契約書を締結していただく場合がございます。

第4条 [本サービスの注文]

本WEBサイトおよびカタログ上に記載された本サービスについては消費税が含まれております。

第5条 [お支払い]

1. お買上頂いた本サービスの購入代金、送料、消費税等の決済は、撮影ソリューションサービス ウェブ オーダーシステム上に記載された方法によるものとし、ご注文時に、弊社が別途定める支払方法よりいずれの方法によるかをお客様にご指定頂きます。なお、取扱金融機関等、支払方法は変更される場合がありますので、予めご了承下さい。
2. ご請求は、前項の支払方法毎に定められる各締日までに納品を完了した本サービスを対象とさせていただきます。
3. 「請求書受領後、自動振替」および「請求書受領後、銀行振込」の支払方法は、法人のお客様かつ弊社が独自審査の上で認定したお客様のみご指定頂けます。
4. お客様が支払方法として自動振替を指定された場合で支払期日に銀行口座の残高不足のため振替が行われなかった場合、又は、お客様が支払方法として銀行振込を指定された場合で支払期日までに振込がなされなかった場合、理由の如何を問わず、年率14.6%による遅延損害金を別途お支払い頂きます。その他の場合の遅延損害金は、別途定めます。
5. 銀行振り込み手数料は、ご購入金額にかかわらずお客様のご負担とさせていただきます。

第6条 [ご利用限度額]

1. お客様がご利用頂ける本サービスにかかる代金合計額の限度額(送料を含み、以下「利用限度額」といいます。)は、弊社で設定させていただきます。
2. お客様からのご注文金額が利用限度額を超過する場合その他利用限度額に関して必要がある場合には、弊社の判断により、下記のいずれかの方法により対応させていただきます。
 - 前金もしくは未決済代金をお支払い頂く方法
 - ご注文をお断りする方法
 - その他弊社の定める方法

第7条 [不可抗力の免責]

天災地変(地震、洪水、火事を含みますが、これらに限られません。)、感染症・疫病、暴動、公的要請、法令の改廃、公権力の行使に基づく処分、通信機関や輸送機関のトラブル、労働争議その他やむを得ない事情により、納品の遅延又は不能が生じた場合は、すみやかにお客様に通知いたします。但し、これによりお客様に損害が生じた場合であっても、弊社は何らの賠償の責を負わないものとします。

第8条 [会員登録の取消、解除]

1. お客様に下記の項目に該当する事由が生じた場合、弊社は、お客様の会員登録の取消を行うこと及び既に成立した売買契約を催告なしに直ちに解除することができるものとします。
 - お客様が本サービスの利用により生じた債務を遅滞し又はこれを怠り、弊社が通知により是正を求めたにも関わらず、7日以内に是正しないとき
 - 前号に定める場合のほか、お客様が本規約の各条項の1つにでも違反し、弊社が通知により是正を求めたにも関わらず、14日以内に是正しないとき
 - お客様が支払停止もしくは支払不能の状態に陥ったとき、又は手形交換所における取引停止処分が生じたとき
 - お客様の財産について、差押・仮差押・仮処分の命令もしくは通知が發送されたとき、又は強制執行、競売もしくは租税公課の滞納処分がなされたとき
 - お客様について、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始又は特別清算開始の申立その他類似の手続が開始したとき
 - お客様の財産状態が悪化し、又はそのおそれがあると認められる客観的状況が発生したとき
 - お客様が暴力団、総会屋、社会運動標ぼうゴロ等の反社会的勢力(以下「反社会的勢力」といいます。)であること、又は反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していることが判明したとき
 - その他お客様につきお取引を行うことが不適格と弊社が認める事由が発

生じたとき

2. お客様が上記各号のいずれかに該当したとき、お客様は、本サービス利用により生じた全債務の期限の利益を失い、直ちに債務全額をお支払い頂きます。また、お客様が上記各号のいずれかに該当したことにより、弊社が損害を被った場合には、お客様は、かかる損害を賠償する責を負うものとします。
3. お客様は、お客様に本条第1項に定める事由が生じたときは、直ちに弊社に書面でその旨を通知するものとします。

第9条 [届出事項の変更]

1. お客様が入会申込の際に届け出た氏名又は社名、所在地、代表者、電話番号、ファクシミリ番号、メールアドレス、担当者もしくは支払方法等に変更があったときは、直ちに弊社にファクシミリ又は電子メールにて通知し、所定の手続きを行うものとします。
2. 前項の届出が無い又は届出の通知が遅れたことにより、弊社からの本サービスの納品や本カタログのお届け又は事務連絡等が到着せず、もしくは到着が遅延した場合、当該本サービスの納品又は本カタログ等のお届け又は事務連絡等は、通常到着すべき時にお客様に到着又は着信したものとみなします。また、前記通知が無い又は遅延したことによる変更後の住所への送料等、弊社に生じた増加費用は、お客様にご負担頂くものとします。
3. お客様が退会を希望される場合は、弊社の定める方法により退会の届出を行うものとします。弊社は、当該届出を受けて、該当する会員登録の取消を行うものとし、当該会員登録取消完了時点で、お客様は会員資格を喪失するものとします。

第10条 [合意管轄裁判所]

本サービスに関する一切の紛争は訴額に応じて東京地方裁判所または東京簡易裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

第11条 [価格、仕様等の改定、商品の廃止]

お客様は、本サービス等の価格もしくは仕様等が予告なく変更される場合があること、及び本サービスの取扱いが中止される場合があることを予め了承するものとします。

第12条 [規約改定承認]

弊社は、本規約並びに弊社が別途定める本サービスにかかる使用許諾契約及び使用許諾に関するガイドラインその他一切の契約の改定、変更、修正(以下「改定等」といいます。)を行うことができるものとし、改定等を行った場合には弊社ホームページに当該改訂等を掲載するものとします。かかる改定等の掲載以降に、お客様が本商品を注文した場合、お客様は当該改定等を承認したものとします。

第13条 [撮影ソリューションサービス ウェブ オーダーシステムに関する免責事項]

1. お客様が撮影ソリューションサービス ウェブ オーダーシステムを利用して、情報閲覧やサービスの提供を受けるに当たっては、本規約及び個々のサービス毎の個別の規約、規定、ルール等を遵守し、法令上の義務にしたがった上、お客様の

責任において行うものとします。

2. 撮影ソリューションサービス ウェブ オーダーシステムでは、情報やサービスの品質の向上に努めておりますが、撮影ソリューションサービスウェブ オーダーシステム上に掲載されている本サービス、情報等に関し、その安全性、確実性、有用性、合目的性、最新性、合法性、道徳性、コンピューターウイルスに感染しないことについて、弊社に故意又は重過失がある場合を除いて、保証するものではありません。
3. 撮影ソリューションサービス ウェブ オーダーシステムでは情報の漏洩等セキュリティに十分配慮しておりますが、お客様におかれましては、その場合でも情報の漏洩等が発生する危険性があることを認識して頂き、弊社が撮影ソリューションサービス ウェブ オーダーシステムの安全性を保証するものではないことをご了承頂きます。
4. インターネットに関するトラブル等によるご注文の未着、電子メールの送信不良、及びそれに伴う損害等につきましては、弊社に故意、重過失がある場合を除いて、何らの責を負わないものとします。
5. 撮影ソリューションサービス ウェブ オーダーシステムを通常の利用方法以外で使用した事により発生したいかなる障害・損害について、弊社は何らの責も負わないものとします。

第 14 条 [本サービスの中断]

以下の事由に該当した場合、弊社は、お客様への事前の連絡、通知、予告無しに、本サービス(撮影ソリューションサービス ウェブ オーダーシステムによる場合を含む。)の利用の全部又は一部を中断する場合があります。これによりお客様に損害が生じた場合であっても、当該損害について弊社に故意又は重過失がある場合を除いて、弊社は何らの責を負わないものとします。

1. インターネット受注機器、端末等の障害、保守又はメンテナンスを行う必要があるとき
2. 天災地変(地震、洪水、火事を含みますが、これらに限られません。)、感染症・疫病、暴動、公的要請、停電等もしくは電気通信事業者の回線障害等によりオンラインシステムに障害や機能不全が発生したとき
3. 天災地変(地震、洪水、火事を含みますが、これらに限られません。)、感染症・疫病、暴動、公的要請、法令の制定改廃、労働争議その他やむを得ない事情により本商品の引渡しが困難となるおそれのあるとき
4. その他、本サービスの運営に関して本サービス(撮影ソリューションサービス ウェブ オーダーシステムによる場合を含みます。)の利用の全部又は一部を中断する必要があると弊社が判断した場合

第 15 条 [禁止事項]

お客様は、本サービスを利用するにあたり、以下の各号に該当する行為を行ってはならないものとします。

1. 会員登録の際に虚偽の登録を行う行為
2. 本サービスの運営を妨げ、その他本サービスに支障をきたすおそれのある行為
3. クレジットカードの不正使用行為
4. 他人名義もしくは虚偽のお客様コードを使用して注文する行為
5. 他の顧客、第三者もしくは弊社に迷惑、不利益もしくは損害を与える行為、又はそれらのおそれのある行為
6. 他の顧客、第三者もしくは弊社の著作権その他知的財産権、プライバシーその他の権利を侵害する行為、又はそれらのおそれのある行為
7. 撮影ソリューションサービス ウェブ オーダーシステムサイトに不正にアクセスし情報を改ざんする行為
8. 撮影ソリューションサービス ウェブ オーダーシステムサイトや弊社メールアドレス宛に有害なコンピューターウイルスやプログラムを送信、書き込みする行為
9. 公序良俗に反する行為その他法令に違反する行為、又はそれらのおそれのある行為
10. 公序良俗に反する行為その他法令に違反する行為、又はそれらのおそれのある行為
11. その他、弊社が不適切と認めた行為

第 16 条 [お客様コード及びパスワードの管理]

1. お客様は、登録したお客様コード及びパスワードの管理及び使用につき、一切の責任を負うものとします。
2. お客様は、自己のお客様コード及びパスワードを第三者に譲渡、貸与その他の方法で利用させることはできず、また第三者に対し開示してはならないものとします。
3. お客様がお客様コード又はパスワードを使用したことによりお客様に損害が生じた場合、お客様の故意・過失に関わらず、弊社並びに本商品又は本サービスの提供者は当該損害につき一切責任を負わないものとします。

第 17 条 [顧客情報の利用]

本サービスの利用に関連して弊社が得た情報の取扱につきましては、弊社個人情報保護方針をご確認ください。

第 18 条 [弊社以外の者との契約]

弊社は、お客様が本サービスに関連して第三者との間で締結する契約について一切関知せず、責任を負いません。

第 19 条 [クーリング・オフ制度の不適用]

本商品の通信販売については、割賦販売法、訪問販売法、特定商取引に関する法律その他の法令に規定するクーリング・オフ制度の適用はございません。

第 20 条 [お問合せの受付]

お客様からの各種お問合せは下記の要領で弊社の営業日において受け付けます。

撮影ソリューションサービス

TEL. 03-5783-1007 (土・日曜日ならびに弊社指定休業日を除く 9:00～12:00、13:00～18:00)

FAX. 03-5783-1015

E-mail. csinfo@geeq.co.jp

ご連絡に際しては、番号の間違いがないよう十分にご注意ください。弊社は、お客様の番号の間違いによる第三者との問題については、一切関知せず、責任を負いません。

第 21 条 [営業日]

弊社が、本サービス(登録、注文、お届けを含みますが、これらに限られません。)を行う日時は、弊社の裁量によって決定するものとし、予告なく変更されることがあることをお客様には予め承頂きます。

以上

規約制定日 平成 22 年 8 月 1 日

改訂日 令和 6 年 1 月 1 日

撮影ソリューションサービス 撮影・取材サービス ご利用にあたってのご注意

「撮影ソリューションサービス撮影・取材サービスご利用にあたってのご注意」(以下「本書面」といいます)は、撮影・取材業務(以下「委託業務」といいます)のご利用に関する詳細を定めるものです。本書面に記載されていない事項については、株式会社 IMAGICA GEEQ が規定する基本約款(以下「本約款」といいます)が適用されます。なお、本約款の規定と矛盾する規定については、本書面の規定が優先して適用されます。

ご注文について

ご注文は、お客様からのファクシミリ、電話、電子メール又は撮影ソリューションサービス ウェブ オーダーシステムによる委託業務の委託の申し込みに対して、弊社が、受託の意思を表示したときに成立するものとします。1 件のお申し込みでお受けできるのは、1 箇所での撮影・取材となります。例えば、おまかせ撮影 4 時間プラン 1 回のご発注で 2 箇所以上の撮影はお受けできません。場所数に応じてのご発注が必要となります。尚、弊社の受託の意思表示は、書面によるか否かを問いません。

ご注文の変更・キャンセルについて

1. ご発注前のお見積内容の変更は、お電話またはメールにて弊社までご連絡下さい。
2. 撮影・取材日当日にお客様側の理由により撮影・取材内容に変更(追加、減少を含みます。)があった場合で、それによりご請求金額に変更が生じる場合には、弊社からお客様に速やかにご連絡を差し上げます。
3. 撮影・取材日当日にご発注された撮影・取材がすべて完了しない場合、お客様と弊社の間で別途定めた撮影・取材日に残りの撮影・取材を行うことができるものとします。但し、お客様側の理由により撮影・取材が完了しなかった場合は、残りの撮影・取材については、別途ご発注を頂戴したものとみなし、新たなご請求が発生することにつき、予めご了承下さい。
4. 撮影・取材日が確定しているご注文のキャンセルは受け付けておりませんので、予めご了承下さい。

成果物の納品・確認について

1. 弊社は、納期までに委託業務を完了し、そのすべての成果物(以下総称して「成果物」といいます)をお客様に納品するものとします。
2. 弊社は、天災、感染症・疫病、暴動、公的要請、その他弊社の責に帰すことのできない事由により、納期までに成果物の納品を完了することができない場合には、お客様に対して遅滞なくその事由を説明し、納期の延伸を求めることができます。但し、延伸する日数は、お客様と弊社間で協議して定めるものとします。これによりお客様に損害が生じても、弊社は何らの賠償の責を負わないものとします。
3. 弊社は、弊社の責に帰すべき事由により、納期までに成果物の納品を完了することができない場合には、お客様に対して遅滞なくその事由を説明し、納期の延伸を求めるものとします。これによりお客様に損害が生じた場合、お客様は、弊社に対して当該納期の遅延により生じた通常かつ直接の損害の賠償を求めることができるものとします。但し、当該損害賠償の額は、納期の遅延が発生した成果物の価格を上限とするものとします。また、別段の取り決めがない限り、成果物の納品は弊社が決定した方法にて行うものとします。
4. 弊社よりお客様へ成果物を配送、提供、または電子メール等で送信した時点で、弊社からお客様への成果物の納品が完了するものとします。但し、納品した成果物に弊社の責に帰すべき破損、ご発注数量との差異があった場合、お客様は、弊社に対し、納品完了から3営業日以内にその旨を通知するものとします。
5. 弊社は、お客様より前項に定める通知を受けた場合、速やかに弊社の責任において必要な措置を講じるものとします。
6. 理由のいかんを問わず、委託業務遂行後のご注文のキャンセルは受け付けておりませんので、予めご了承下さい。
7. お客様は、弊社の納品した成果物が第三者の肖像権を侵害していないかどうか、また次項に定める契約不適合の有無をお客様の責任において確認するものとし、弊

社は成果物が第三者の肖像権を侵害したとしても何らの責任を負わないものとします。

8. 納品した成果物に弊社の責に帰すべき破損、発注数量との差異等の契約不適合があった場合、お客様が弊社に対し、納品完了から3営業日以内にその旨を通知した場合に限り、弊社は、弊社の費用負担にて修補対応を行うものとします。ただし、当該契約不適合によっても個別業務の目的を達成することができ、修補に過分の費用を要する場合は、弊社は修補の義務を負わないものとします。
9. 弊社が納品する成果物が動画である場合、お客様は当該成果物の納品日から1年間、当該成果物の配信のため弊社の管理する動画配信サーバーを無償でご利用いただける場合があります。なお、当該無償利用期間の終了に際しては、弊社からお客様に対し、特段のご通知はいたしませんので、継続利用をご希望の場合は、別途お客様から弊社への申請を要します。その際の費用等に関しては、別途協議するものとします。

損害・免責について

1. 「約款」に記載の内容に加え、撮影・取材現場における工事、天候、事故、カメラマン・ライターが撮影・取材現場へ向かう間の事故も免責の対象となります。なお、撮影・取材日当日、担当のカメラマン・ライターがカメラマン・ライターの責に帰さない事由により撮影・取材現場に行けない事態が生じた場合、弊社は、緊急で代替のカメラマン・ライターを手配するよう最大限の努力をいたしますが、これによりお客様に損害が生じた場合であっても、弊社は何らの賠償の責を負わないものとします。
2. 委託業務の履行にあたり、カメラマン・ライターがお客様の備品等を破損させた場合、又は、お客様がカメラマン・ライターの備品(カメラ、ストロボ、データ保存媒体、その他を含みます。)を破損させた場合は、当事者間にて解決するものとし、弊社は一切の責任を負いません。予めご了承下さい。
3. カメラマン・ライターの備品(カメラ、ストロボ、データ保存媒体、その他を含みます。)の不具合、破損等により委託業務が履行できない場合、別途お客様の指定する撮影・取材日に委託業務を履行させて頂きます。但し、これによりお客様に損害が生じた場合であっても、弊社は何らの賠償の責を負わないものとします。
4. 前三項に定める場合を除き、委託業務において、弊社に帰すべき理由によりお客様に損害が発生した場合、お客様は、弊社に対して当該委託業務の履行または契約不適合によりお客様に生じた通常かつ直接の損害の賠償を求めることができるものとします。但し、当該損害賠償の額は、お客様が委託した当該損害を発生させた委託業務の代金を上限とするものとします。

権利等について

1. 成果物に関する著作権(著作権法第21条から第28条までに定めるすべての権利を含みます。)、その他すべての知的財産権および所有権等の権利は、ご注文の際

に別途書面による合意がない限り、弊社に帰属するものとします。また、弊社は成果物が第三者の著作権を侵害していないことを保証するものとします(転載・流用の場合を含みます。)。但し、お客様の指示に従い製作された成果物もしくはお客様が修正・変更された成果物については、この限りではありません。

2. 弊社は、お客様に対して、成果物を利用する権利を付与するものとします。
3. お客様は、原則として成果物を自由に利用することができますが、公序良俗に反する利用もしくは、弊社又は第三者の名誉信望を毀損するような利用はできないものとします。
4. 弊社は、成果物が第三者の肖像権を侵害しないよう、最善の注意を払うものとします。但し、お客様は成果物の納品確認の時点で、成果物が第三者の肖像権を侵害していないかどうかを、お客様の責任により確認するものとし、弊社は成果物が第三者の肖像権を侵害したとしても何らの責任を負わないものとします。
5. お客様が前二項の規定に違反して問題が生じた場合、お客様は当該問題を自らの費用と責任で解決し、弊社に何ら迷惑又は損害を与えないものとします。

再委託について

弊社は、委託業務の全部または一部を第三者に再委託することができるものとします。弊社は、弊社の責任において、当該第三者に対して委託業務の内容を説明し、当該第三者に弊社が委託業務に関して負う義務と同様の義務を負わせるものとします。

機密情報の守秘義務について

機密情報とは、委託業務を提供するにあたり、入手・知得し得るお客様の文書・図面・アイデア・ノウハウ・プログラムソース情報(データを含みます)であって、提供又は開示の際に「機密」である旨の意思表示がされたもの、もしくは機密である旨を「機密」「秘」又は「Confidential」等の表記によって明示しているものに限り、

弊社は、機密情報をお客様の事前の承諾なく、第三者(本書面に基づき再委託を受けた第三者を除きます)に開示・漏洩してはならないものとします。また、弊社は、機密情報を委託業務以外の目的に使用したり、機密情報を利用して第三者に対して自己のために営利活動を行ったりしてはならないものとします。ただし、弊社は、弊社の会社法上の親会社で知る必要のある者に限り、秘密保持義務を課したうえで、お客様の承諾なく必要最低限の機密情報を開示することができるものとします。

撮影ソリューションサービス 制作支援サービスご利用にあたってのご注意

「撮影ソリューションサービス制作支援サービスご利用にあたってのご注意」(以下「本書面」といいます)は、書面、写真、図面、デジタルデータ、ビデオ等の制作物又は印刷物の制作加工業務もしくは印刷業務(以下あわせて「委託業務」といいます)のご利用に関する詳細を定めるものです。本書面に記載されていない事項については、株式会社 IMAGICA GEEQ が規定する「基本約款」

(以下「本約款」といいます)が適用されます。なお、本約款の規定と矛盾する規定については、本書面の規定が優先して適用されます。

ご注文について

ご注文は、お客様からのファクシミリ、電話、電子メール又は撮影ソリューションサービス ウェブ オーダーシステムによる委託業務の委託の申し込みに対して、弊社が、受託の意思を表示したときに成立するものとします。尚、弊社の受託の意思表示は、書面によるか否かを問いません。

ご注文の変更・キャンセルについて

ご発注前のお見積内容の変更は、お電話またはメールにて弊社までご連絡下さい。尚、理由のいかんにかかわらず、ご注文が成立した後(弊社がお客様に対して受託の意思表示をした後)のキャンセルはできませんので、予めご了承下さい。

素材の受け渡しについて

弊社は、お客様から弊社又は再委託先に送付される写真や図面、デジタルデータ、ビデオ等の素材に関し、その送付途中での事故について責任を負わないものとします。

成果物の納品・確認について

1. 弊社は、納期までに委託業務を完了し、そのすべての成果物(以下総称して「成果物」といいます)をお客様に納品するものとします。
2. 弊社は、天災、感染症・疫病、暴動、公的要請、その他弊社の責に帰すことのできない事由により、納期までに成果物の納品を完了することができない場合には、お客様に対して遅滞なくその事由を説明し、納期の延伸を求めることができます。但し、延伸する日数は、お客様と弊社間で協議して定めるものとします。これによりお客様に損害が生じても、弊社は何らの賠償の責を負わないものとします。
3. 弊社は、弊社の責に帰すべき事由により、納期までに成果物の納品を完了することができない場合には、お客様に対して遅滞なくその事由を説明し、納期の延伸を求めるとします。これによりお客様に損害が生じた場合、お客様は、弊社に対して当該納期の遅延より生じた通常かつ直接の損害の賠償を求めることができるものとします。但し、当該損害賠償の額は、納期の遅延が発生した成果物の価格を上限とするものとします。また、別段の取り決めがない限り、成果物の納品は弊社が決定した方法にて行うものとします。
4. 弊社よりお客様へ成果物を配送、提供、又は電子メール等で送信した時点で、弊社からお客様への成果物の納品が完了するものとします。但し、納品した成果物が発注内容と異なる場合には、お客様は、弊社に対し、納品完了から3営業日以内にその旨を通知するものとします。
5. 弊社は、お客様より前項に定める通知を受けた場合、速やかに弊社の責任において必要な措置を講じるものとします。
6. 理由のいかんを問わず、委託業務遂行後のご注文のキャンセルは受けておりません

ので、予めご了承下さい。

7. お客様は、弊社の納品した成果物が第三者の肖像権を侵害していないかどうか、また次項に定める契約不適合の有無をお客様の責任において確認するものとし、弊社は成果物が第三者の肖像権を侵害したとしても何らの責任を負わないものとします。
8. 納品した成果物に弊社の責に帰すべき破損、発注数量との差異等の契約不適合があった場合、お客様が弊社に対し、納品完了から3営業日以内にその旨を通知した場合に限り、弊社は、弊社の費用負担にて修補対応を行うものとします。ただし、当該契約不適合によっても個別業務の目的を達成することができ、修補に過分の費用を要する場合は、弊社は修補の義務を負わないものとします。
9. 弊社が納品する成果物が動画である場合、お客様は当該成果物の納品日から1年間、当該成果物の配信のため弊社の管理する動画配信サーバーを無償でご利用いただける場合があります。なお、当該無償利用期間の終了に際しては、弊社からお客様に対し、特段のご通知はいたしませんので、継続利用をご希望の場合は、別途お客様から弊社への申請を要します。その際の費用等に関しては、別途協議するものとします。

損害・免責について

委託業務において、弊社に帰すべき理由によりお客様に損害が発生した場合、お客様は、弊社に対して当該委託業務の履行または契約不適合によりお客様に生じた通常かつ直接の損害の賠償を求めることができるものとします。但し、当該損賠賠償の額は、お客様が委託した当該損害を発生させた委託業務の代金を上限とするものとします。

権利等について

1. 成果物に関する著作権(著作権法第21条から第28条までに定める全ての権利を含みます)は、別途書面による合意がない限り、成果物の納品時をもってお客様に譲渡されるものとします。これら権利譲渡の対価は、委託業務の対価に含まれます。弊社は、成果物が第三者の著作権を侵害していないことを保証するものとします(転載・流用の場合を含みます)。但し、お客様が弊社に対して写真や図面等の素材を提供し、当該素材を利用して製作した成果物に関しては、弊社は、当該成果物が第三者の著作権を侵害しないことについて何等保証をするものではありません。尚、弊社は、成果物の著作権処理にあたり困難な事項が発生した場合、お客様に速やかに報告し、その対応につきお客様と協議の上、決定するものとします。
2. お客様及びお客様の認めた第三者は、別途書面による合意がある場合を除き、成果物を利用する(転載・流用を含む)にあたり、なんらの制約も受けないものとします。お客様及びお客様の認めた第三者は、成果物の利用目的に合わせ、氏名表示の有無及びその態様の修正・変更について自由に決定でき、また、成果物

内の写真の修正(トリミング等)及び文章の加除修正・内容を自由に変更できるものとします。

再委託について

弊社は、委託業務の全部又は一部を第三者に再委託することができます。弊社は、弊社の責任において、当該第三者に対して、委託業務の内容を説明し、当該第三者に弊社が委託業務に関して負う義務と同様の義務を負わせるものとします。

機密情報の守秘義務について

機密情報とは、委託業務を提供するにあたり、入手・知得し得るお客様の文書・図面・アイデア・ノウハウ・プログラムソース情報(データを含みます)であって、提供又は開示の際に「機密」である旨の意思表示がされたもの、もしくは機密である旨を「機密」「秘」又は「Confidential」等の表記によって明示しているものに限り、

弊社は、機密情報をお客様の事前の承諾なく、第三者(本書面に基づき再委託を受けた第三者を除きます)に開示・漏洩してはならないものとします。また、弊社は、機密情報を委託業務以外の目的に使用したり、機密情報を利用して第三者に対して自己のために営利活動を行ったりしてはならないものとします。ただし、弊社は、弊社の会社法上の親会社で知る必要のある者に限り、秘密保持義務を課したうえで、お客様の承諾なく必要最低限の機密情報を開示することができるものとします。